

公務員制度改革は何をもたらしたのか

No.1 行政改革から公務員制度改革へ

和

歌山大学経済学部准教授の岡田真理子です。経済学部では「社会政策」や「労働経済論」、「社会保障」といった社会政策を専門分野とする授業科目を担当しています。

社会政策の定義は広範囲にわたりますが、日本では主に「労働」と「社会保障」に分けられることが多いです。その意味で、厚生労働省が社会政策の所管官庁ということになります。社会政策のなかでも私が専門とする研究テーマは「労働」に関する分野であり、具体的には国家公務員の人事管理制度についての歴史分析です。このたびは文章掲載の機会をいただきましたので、個人的研究テーマである国家公務員制度のなかから、近年の公務員制度改革について筆を進めたいと思います。

現在の国家公務員制度は第二次世界大戦後に作られたものです。公務員は全体の奉仕者として日本国憲法で位置づけられ、公共の利益のために働くこととされました。その意味において、公務員制度のあり方は日本社会の安定と繁栄にとって重要と

和歌山大学経済学部准教授 岡田真理子

なります。戦後の混乱期、公務員制度は様々な制度のなかでもとくに優先して確立が急がれました。第二次世界大戦の敗戦で経営資源に壊滅的打撃をうけた民間企業では、戦後の民主化にそくした人事管理制度を検討する余裕ありませんでした。1950年代前半までは国家公務員の人事制度があるべきモデルとして民間企業に導入されていた状況でした。困難はあったものの、戦後の日本は確実に経済復興を遂げ、1968年にはGNP世界第2位となり、いざなぎ景気のピークを迎えました。ここまでの国家公務員制度は、戦後日本の復興を支えるため、さまざまな制度や政策の成立と拡充が求められていました。とくに高度経済成長期には公務員制度や政策にコストをかけることが経済成長率に反映されている国民感情が生成されやすく、国家公務員制度の充実につながっていききました。

しかし、いざなぎ景気がピークを迎えて経済成長に陰りがみられるなか、公務員の定員数管理を行うことで行財政管理を厳格にするため、「行機関の職員の定員に関する法律」（いわゆる総定員法）が1968年に制定されました。総定員法を端緒として始まった行財政管理への意識は、オイルショック以降、国家財政の健全化を目指した行政改革として進展していきました。行政改革のなかでも有名なものは、1981年に発足した第二次臨時行政調査会、いわゆる土光臨調です。土光臨調からの行政改革は国家財政の再建を明確に目的としていました。

上記の点に注目すると、1980年代初めまでの行政改革は財政再建が目的であり、公務員制度改革は主たる目的としては意識されていませんでした。しかし、1983年に発足した第一次臨時行政改革推進審議会（行革審）から、行政改革の目的として公務員制度改革が浮上してくるようになります。行革審による行政改革において強調されたのは、内閣機能の強化でした。今回は内閣機能強化と公務員制度改革の関係について見ていきたいと思います。

日本刀からガンダムまでその魅力の秘密がわかった！

わだ い 浪 だ い 切 サ ロ ン
第146回

～その魅力的な曲線に共通する性質を探る～

- 話題提供者 和歌山大学 システム工学部 教授 原田 利宣 氏
- 開催日時 2023年 5月17日(水) 19:00～20:30
- 参加費 無料
- 開催方法/申込 南海浪切ホールでの対面講演とオンライン配信 QRコードからお申込ください。
- 問合せ先 和歌山大学岸和田サテライト TEL/FAX: 072-433-0875

QRコード

